

開 議

○平 進介議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、15番、蒲生光男議員の1名であります。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、寒河江忠農業委員会会長から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

浅野敏明議会運営委員会副委員長。

(浅野敏明議会運営副委員長登壇)

○浅野敏明議会運営副委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、11月30日の本会議において各常任委員会及び予算特別委員会に付託されました議案等の審査結果を各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第5号のとおり、一般議案1件、予算案1件、議会案1件であります。追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、提案説明を受け、1件ごとに質疑、討論、表決を行います。

全議案の審議終了後、議長から挨拶を受けて、

定例会を閉会することといたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○平 進介議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員会副委員長報告のとおり、配付しております議事日程第5号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 議案第99号 財産の無償貸付の一部変更について外11件

○平 進介議長 日程第1、議案第99号 財産の無償貸付の一部変更についてから日程第12、議案第117号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第4号までの12件を一括議題といたします。

総務常任委員会審査報告

○平 進介議長 初めに、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

赤間泰広総務常任委員長。

(赤間泰広総務常任委員長登壇)

○赤間泰広総務常任委員長 おはようございます。

それでは、ただいまより総務常任委員会の審査報告をさせていただきます。

令和2年12月市議会定例会において、総務常任委員会に付託になりました議案5件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月8日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第102号 長井市役所の位置

を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、長井市役所庁舎の移転場所について、住居表示により市役所の位置の表記を変更するため、地方自治法第4条第1項の規定により提案されたものであります。なお、今回の改正は、庁舎の位置を実質的に変更するものではないことから、同条第3項による特別多数議決を要しない旨、総務課長より説明を受けております。

質疑に入り、委員からは、このたびの住居表示は、市役所の位置だけを行うものという理解でよいかとの質疑がなされ、総務課長からは、あくまで市役所の位置だけのことであるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第105号 長井市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うため、提案のあったものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第106号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税軽減判定所得の基準額の改正を行うため、提案のあったものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第99号 財産の無償貸付の一部変更について申し上げます。

本案は、山形鉄道株式会社に対し、鉄道用地として無償で貸し付けている土地について、新たに寄附を受けた土地1筆を追加し、地方自治

法第96条第1項第6号の規定による既決事案における無償貸付物件の内容を変更するため、提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第100号 財産の無償貸付について申し上げます。

本案は、山形鉄道株式会社に対し、令和3年3月31日まで鉄道用地として無償で貸し付けている土地について、上下分離方式によるフラワー長井線の運営継続に資するべく、令和3年4月1日以降も鉄道用地として無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議決を求めるため、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、無償貸付けの期間を5年間とした理由は何かとの質疑がなされ、地域づくり推進課長からは、山形鉄道株式会社における次期経営改善計画の計画期間が令和3年4月1日から5年間と設定されており、この計画期間に合わせて5年間としたものであるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、議案第99号 財産の無償貸付の一部変更についてから日程第5、議案第106号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてまでの5件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第1、議案第99号 財産の無償貸付の一部変更についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。よって、議案第99号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第100号 財産の無償貸付についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。よって、議案第100号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第102号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第102号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第105号 長井市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第105号は、総務委員長報告のとおり決定

いたしました。

次に、日程第5、議案第106号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第106号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

文教常任委員会審査報告

○平 進介議長 次に、文教常任委員会の審査の報告を求めます。

金子豊美委員長。

(金子豊美文教常任委員長登壇)

○金子豊美文教常任委員長 令和2年12月市議会定例会において、文教常任委員会に付託されました議案1件について、審査しました経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月10日に開催し、委員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査いたしました。

それでは、議案第101号 財産の取得について申し上げます。

本案は、文部科学省が進めるGIGAスクール構想の実現に向け、市内小中学校に1人1台のタブレットを整備するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、新型コロナウイルス感染症等の影響により学校が休業となった際に、児童生徒がタブレット端末を自宅での学習